



## 医師の方へのお願い

「脳振盪／脳振盪の疑い」段階的競技復帰のための証明書①の記載について  
競技者が高校生あるいは高専生の場合

(財)全日本剣道連盟では、「脳振盪」あるいは「脳振盪の疑い」と判断された競技者は段階的に運動や練習の度をあげてリハビリを行ってから競技に復帰することとしています。競技者が高校生（含む相応年齢者）あるいは高専生の場合は、リハビリ期間は21日間以上とすることになっています。

この証明書は、「脳振盪」あるいは「脳振盪の疑い」と判断された競技者が段階的なリハビリの最終段階としての頭部への打撃、体当たりを含めすべての稽古（レベル5）をする前に、「脳振盪」の症状が残存していないことを確認していただくための書類です。

以下の事項を、受診した日の状態で確認してください。

- ・受診日が「脳振盪」あるいは「脳振盪の疑い」の受傷日（1日目）から20日目以降であること。
- ・受診日に「脳振盪」の症状（下記参照）がないこと。
- ・さらに、フルコンタクト練習を行った後にも「脳振盪」の症状が出現しないことを再度確認していただくことになっています。・・・証明書の②（①と同じ医師の必要はありません。）

「脳振盪」の症状（一部頸椎症の症状を含む）

頭痛

吐き気、嘔吐

めまい

気分が良くない

ものが霞んで見える

バランスが悪い

光に過敏

音に敏感

すばやく動けない感じ

霧の中にいる感じ

集中力がない

思い出せない

疲れている

混乱している

眠くなりやすい

寝付きが悪い

いつもより感情的

怒りやすい

悲しい

神経質、不安感がある

頸部圧迫感

頸部痛

(日本ラグビー・フットボール協会文書を一部変更して作成)

平成22年2月2日

## 「脳振盪／脳振盪の疑い」発症後

医師管理下でない段階的競技復帰のための証明書①

(高校生、高専生)

剣道連盟御中

競技者氏名

生年月日 年 月 日

所属チーム名

受傷日 年 月 日 (本人申告、あるいは記録で確認)

受傷日時点で高校生、高専生であることを確認しました (本人申告、あるいは記録で確認)

①フルコンタクト前 (レベル4終了後) の診察

・本日が「脳振盪」あるいは「脳振盪の疑い」の受傷日 (1日目) から 20日目以降であることを確認しました。

・上記の者は、頭部への打撃、体当たりを含めたすべての稽古 (レベル5) 前の本日の診察で 脳振盪の症状がみられませんでした。

年 月 日

医師氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所

(競技者記入)

私は、受傷日から 14 日間はスポーツ活動を一切行いませんでした。

その後、段階的競技復帰を実施しました。

現在は脳振盪の症状はないため、フルコンタクトの練習に参加することに同意します。

年 月 日

(受傷日より第 日目)

競技者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所

②フルコンタクト後 (レベル5終了後) の診察

・本日が上記①の診察より 24 時間以上経過していることを確認しました。

・上記の者は、頭部への打撃、体当たりを含めすべての稽古 (レベル5) を実施後の本日の診察で 脳振盪の症状がみられませんでした。

年 月 日

医師氏名 \_\_\_\_\_ 印

住所

(平成2年2月2日様式改定)